

【インドネシア勤務】労務コンサルタント職 /ジャカルタ勤務/語学・業界経験不問/日系コンサルティング会社

インドネシアでご経験を生かしてお仕事しませんか？

募集職種

人材紹介会社

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (PERSOL APAC)

求人ID

1595478

業種

ビジネスコンサルティング

雇用形態

正社員

勤務地

インドネシア

給与

350万円～500万円

勤務時間

月曜～金曜 8時30分～17時30分（パフォーマンスにより在宅勤務も可能）

休日・休暇

土日、インドネシアの祝祭日

更新日

2026年06月08日 18:52

応募必要条件

職務経験

6年以上

キャリアレベル

中途経験者レベル

英語レベル

無し

日本語レベル

ネイティブ

最終学歴

高等学校卒

現在のビザ

日本での就労許可は必要ありません

募集要項

会社情報：

インドネシアにおける日系コンサルティング会社の草分けとして、1998年1月に首都ジャカルタで誕生しました。創業以来、躍動するインドネシアのビジネスシーンの第一線で、会社設立（許認可申請代行）、労働問題、労務制度構築など、人事・総務の面で、日系企業の皆さまのお手伝いをしてまいりました。

インドネシアでの会社経営の「一次予防」を目指しサービスを提供しております。予防医学では一次予防は未然に疾病を防止するための活動を指します。発病後の治療には、時間もお金も労力も掛かります。これは会社経営でも同様です。インドネシアでは規定やその運用に関する改定が多く、気付かぬうちにコンプライアンス違反をしていることも珍しくありません。

変化が著しいこのインドネシア市場において、今までも・そしてこれからもお客様が会社経営に専念するための環境整備のお手伝いをしてまいります。

※事業拡大及び次世代育成に向け、未経験でも労務・人事コンサルにチャレンジされたい方を募集していきます。

【サービス】

- 会社設立：駐在員事務所・現地法人の設立等、複雑な申請登記をサポートします。お客様が現地に何度も足を運ぶこ

となく手続きが可能です。

- 総務人事相談室：経営の実務においては、法令上の規定のみならず、インドネシアの慣習や他社事例一般にならって比較検討したい疑問点が沢山あります。それを原則24時間以内に解決するのが当相談室です。
- 行政手続：企業経営に必要な許可申請、報告義務を代行、それらに関連するアドバイスをいたします。
- 会社規則および労働協約の作成/改定サポート：人事労務の要である会社規則および労働協約の作成をサポートします。

【魅力】

労務に関する専門的知識は、社内のインドネシア人労務専門弁護士から学ぶことが可能です。
社内には他にも多くのインドネシア人ベテランコンサルタントが在籍しており、切磋琢磨できる環境です。

【業務内容】

1. 顧客開拓と関係構築

- 新規顧客の開拓: 潜在顧客に対して、労務コンサルティングサービスを提案し、契約を獲得。
- 既存顧客のフォローアップ: 既存の顧客との関係を維持し、追加のサービスや更新契約を提案。

1. コンサルティング業務 ※実務はインドネシア人コンサルタントが行います。

- 労務課題の分析: 顧客企業の労務管理における課題を分析し、具体的な改善策を提案。
- コンプライアンス対応: 労働法や労働規制に関する助言を提供し、企業が法令遵守を確実にするためのサポート。
- リスク管理: 労務リスクを評価し、リスク軽減策を提案。
- レポート作成と報告: 定期的に顧客に対してレポートを提出し、改善策の進捗状況を報告

1. 提案書と契約書の作成

- 提案書作成: 顧客のニーズに応じたコンサルティング提案書を作成し、プレゼンテーションを行う。
- 契約書作成: 契約条件に基づき、コンサルティングサービス契約書を作成。

1. その他、付随する業務

【入社後】

- OJT研修
- インドネシア労働法、外国人雇用制度、労務関連法規に関する専門知識の習得

※日本語を話せる経験豊富なコンサルタントが指導を行うため、未経験の方でも安心して知識・経験を身につけられる環境です。

スキル・資格

■必須要件

- 社会人経験5年以上
- インドネシアで10年以上の長期的なキャリア形成を希望される方

■歓迎要件

- インドネシアで勤務経験をお持ちの方
- インドネシア労務への知識・ご経験のある方
- インドネシア労務に関するトラブル経験をお持ちの方
- 事業経営のご経験のある方
- 人事労務関連業務のご経験をお持ちの方
- 金融系機関でのご経験のある方
- ビジネスレベルのインドネシア語力または英語力をお持ちの方

会社説明